令和　６年　９月１９日文教委員会

◆西哲史　委員　　お疲れさまです。創志会の西でございます。よろしくお願いします。

項目たくさんありますので、通告に基づいて質問させていただきたいと思いますが、まず、おいしい給食についてということで項目を上げさせていただいてますが、給食というのはやっぱりおいしくあってほしいというのは、多くの人たちというかほぼ全てと言っても過言じゃないと思うんですが、おいしくあってほしいというふうに思うわけであるわけですね。

それをまさに掲げて、おいしい給食担当課というのを置いて、東京の足立区はそういうおいしい給食に向けて取り組んでるといった事例も、前回の委員会でも御紹介をさせていただきました。私行ってきましたけども、なかなか明るく、そして、おいしい給食であるということにすごい強い自負と誇りを持って取り組んでおられる姿がすごいすばらしいなというふうに思ったわけでありますが、高いです。物価高騰も非常に激しくなってますし、献立の工夫は非常に現場の皆さん頑張っていただいていると思いますし、頑張っていただいていると、私非常に敬意を表したいなというふうに思うわけでありますが、しかしながら、大阪市の事例はあまりにもしょぼ過ぎると、大阪市のニュースがありまして、これはそのまま堺で当てはまりませんが、しかし、堺の保護者の皆さんも、給食ちょっとしょぼいんじゃないかなという声が確かにあるということも前回御紹介をさせていただきました。献立を考える皆さんは非常に努力されている中で非常に恐縮ではありますけれども、それは給食費というものがキャップになっちゃってて、ボトルネックになっちゃってというところがあるんじゃないかという話も申し上げました。

その中で、これぐらいの食費であればこういう栄養価も担保できて、こういうクオリティーですよということをしっかり示してほしいということを示して、議論に付してほしいと。かつ、世帯所得が少ない方に関しては、ちゃんと就援もある中で、適正な給食費というのは幾らであるべきかという議論をしっかりやってほしいということを申し上げました。そのことについてお示しをいただきたいと思います。

（広田新一副委員長、上村太一委員長に替わり委員長席に着く）

◎樋口　学校給食課長　　令和７年度以降の小・中学校の給食費の検討につきましては、これまで３回にわたりまして、保護者代表や有識者で構成いたします懇話会において意見聴取を行っております。

懇話会では、まず、学校給食の基本的な考え方や求められる役割、昨今の食材の物価高騰など、学校給食を取り巻く状況、本市における取組について説明いたしました。その上で、令和７年度以降の小学校給食及び中学校給食の各献立方針案をお示ししました。そして、献立方針案に基づき実際に作成いたしました小学校、中学校各１か月分の献立を基に、エネルギーやたんぱく質などの栄養価、献立イメージ、積算した給食費必要額につい

て、３つの案を示して様々な意見を得たものでございます。以上です。

◆西哲史　委員　　具体的には２８８円の案と２９０円の案ですかね。値段を示していただいたということだと思いますが、つまり３００円弱の中で、数字についても少し後で示していただけると思いますが、３００円弱の中で議論していただいたということだと思います。

この懇話会における委員の主な意見をお示しいただきたいと思います。

◎樋口　学校給食課長　　主な意見といたしましては、まず子どもにとって必要な栄養と量が取れる給食費が必要という意見や、給食費については、経済的な負担を重視する人もいれば、栄養価を重視する人や、ボリュームのことが気になる人、人によっていろいろな考え方があるといった意見。また、多子世帯では経済的な負担がより大きくなるという意見など、実に様々な意見をいただいております。

また、事務局からお示しした３つの給食費必要額の案に関しましては、栄養価のことなどを考えると、最も高額の案が適当であるとの意見が多くございました。

そのほか、各委員からは、安全・安心のための食材調達方法や加熱調理の徹底、献立作成や食育の推進など、本市における給食の取組を費用を負担する保護者にもしっかりと伝え、理解いただくことが重要であるという意見をいただいております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　すみませんがちょっと値段を３種類示していただけますか。

◎樋口　学校給食課長　　先ほど委員のほうからお話しくださいました金額につきましては、小学校給食のほうになるんですけども、小学校給食につきましては、１案が２８８円、２案が２９０円、３案が３００円という形で、それぞれの栄養価等を示して、イメージも付して、資料として示しております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　その３００円、おうちで御飯を食べるとしたら３００円で御飯が食べれてるかどうかということなんだと思います。コロナ中も自宅で食べられた御家族も非常に多いんですけども、そういった値段の中でこの３００円というのが適正だったのかどうかということだと思いますが、前回の委員会でも申し上げましたけれども、家庭によって非常に家計状況が大変な中でということはありますが、そこに対しては就学援助があると。それ以外の家庭の中で、果たしてこの値段でいいのかと、もうちょっと何とか充実してほしいという保護者の声もたくさんあるということを前回申し上げた中でこういった議論していただいたということだと思います。まさにそういう保護者の皆さんの意見が、この懇話会での議事録も見てると、同じような意見がたくさんあるなというふうに思ったわ

けでありますが、この懇話会での意見を踏まえ、今後どのようにして給食費を決定するのかお示しください。

◎樋口　学校給食課長　　先ほども御答弁させていただきましたように、給食については、経済的な負担のことも意見としていただいておりますし、栄養価、ボリュームのこともいただいております。様々な意見をいただいた中で、それらの意見を踏まえまして、今後、教育委員会事務局内の庁内委員会でしっかりと議論し、決定してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　ぜひ、意見を踏まえながら議論を進めていただきたいなと思うわけでありますが、前回の文教委員会で、先ほど申し上げましたけれども、日本一おいしい給食ということを掲げて足立区頑張ってますよという話をさせていただきました。実際に聞いていって、いろんなことが驚きだったわけでありますが、まず１つ目、ＥＢＰＭという議論ばっかりよくするなと思われるかもしれませんが、ＥＢＰＭの観点からも、指標というものも大事なことだと思いますが、おいしい給食、１つの指標はやっぱり残菜率だと思うんですね。皆さんいろいろ頑張ってる。私もおいしいというの、どこまでがおいしいかどうか、自分が定かなことを言えるかどうか、正直、自分の味覚にそんなに大して自信があるわけでありませんが、やっぱり全体としておいしいと感じられてるか否かというのは、やっぱり残菜率というところに特徴があると思うわけですね。

足立区の皆さんは、小学校の平成２０年度の残菜率９％、そこから全力でおいしい給食おいしい給食といろんな取組をした結果、２．５％にまで残菜率が下がっていると。つまりこの２．５％はもうほとんど限界点だろうなというふうな話でありましたけれども、本市の残菜率、どのようになってますか。

◎樋口　学校給食課長　　本市の残菜率、本市は残食率という形で呼んでおりますけれども、毎年６月と１１月に小学校約４０校におきまして、各２週間分の主食及び副食の残食量を調査してございまして、直近３回の調査結果でございますけれども、平均残食率につきましては、令和５年６月が８．１５％、令和５年１１月が６．６８％、令和６年６月が８．１５％となっております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　まさに足立区のおいしい給食をやりましょうと言い出した時点の残菜率とほぼ同じということなんですね。そうすると、まだまだ頑張れる余地はたくさんあるんじゃないかというふうに申し上げざるを得ないということだと思います。もちろん、残さずに食べましょうと私は堺の先生に教えられて、基本的には食べ残さないことが大事だと思いますが、やっぱり子どもは正直な面もあるのかなというふうに思うわけであります。

文京区、テレビで見たわけですが、残菜率に先生たちがこだわるあまり、労働環境としてどうなのかというのは少し疑問に思うところなんですけども、先生が個人的に気になり過ぎてついに家を業務用に改善して、研究をもう自分でしたいしたいしたいとなって、ついに家の中でまで給食のレシピの開発をしたという話もテレビで出てまして、それが本当に働く環境としていいのかどうかというのありますが、その先生の熱心な思いというところには非常に頭が下がる思いでありますが、足立区は各校に栄養士が配置されているそうであります。栄養士の先生たちが非常に熱心にコミュニケーションをして、どうやって工夫して、どうやっておいしくして、残菜率を減らそうかという、１つのポイントはコミュニケーションなんだなというふうにお聞きしながら思ったわけでありますが、各校において、いろいろこうやって取り組んでいる足立区の事例がありますが、本市におけるおいしい給食を提供するための献立作成の取組についてお示しください。

◎樋口　学校給食課長　　懇話会にもお示しした献立方針案におきましては、小・中学校共通で和食料理を積極的に取り入れること、堺市産農産物堺のめぐみや、大阪府産農産物を使用すること、小学校と中学校との連続性を高めることで、小・中学校９年間を通じまして、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図ることを目的としております。

また、令和７年度からは、小学校及び中学校におきまして、それぞれ全市共通の基本献立を導入し、食育目標を定めております堺市献立年間計画に基づいた給食を活用した食育を推進してまいります。

小学校給食の基本献立の作成におきましては、これまで６つの区域に分けて作成しておりました各献立の長所を取り入れまして、安全・安心でおいしい給食の提供をめざしております。

加えまして、本市の歴史や文化等に関連させ、堺市産の特産物をさらに活用した献立を、堺の日献立として新たに実施する予定としております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　６つの地区で献立を開発をしている。足立区は各小学校で栄養士さんが開発をしている。集中型、完全集中でありませんけども、６か所で集中的にやってる。もしくは各学校でやってる。ちなみに足立区と堺の人口はそんなに大して変わりませんので、都市部の自治体としては似てるなというふうに思うわけでありますが、この特徴があるということだと思います。

さらに、足立区では各校の栄養士が地元業者やお店と交渉して、機能的面から食材調達しているということも非常に驚きました。つまり、たくさん、区全体の食材を調達しようと思ったらちょっとこの値段で購入せざるを得ないけれども、小学校１校分の食材ではもう少し安く買えますよというのが、地元の業者さんとコミュニケーションがあることによって、この時期にこういうふうに安い食材が調達できるということがあったりしますということだったわけでありますが、本市における食材調達の状況をお示しください。

◎樋口　学校給食課長　　本市における食材調達の状況ということでございますが、本市で給食に使用する食材につきましては、まずは安全性を最優先して、事前にＯ１５７等の含有検査を実施しております。また、リスク低減の観点から、使用する食材は、区域ごとに可能な範囲で納入業者やメーカー等を分け、食材の安全性を担保しております。

なお、懇話会におきましては、食材納品時の包装形態につきまして、安全性を担保した上で、現在の衛生管理基準に照らして、過剰な点は見直せるのではないかとの意見がございました。見直しを行うことで、これまで本市の納入条件を満たしていなかった納入業者の参加を促し、一層競争性が働き、廉価で良質な食材などを使用できる可能性についても検討してまいりたいと考えてございます。

今後も安全性を担保しながら、廉価で良質な食材などを使用できるよう努めてまいります。以上でございます。

◆西哲史　委員　　ぜひちょっといろいろと工夫していただきたいなというふうに思うわけであります。堺市はこれまで大量に発注をして、大量に一括購入することによって安く購入できると我々もずっと聞いてきました。ただそうじゃない、分散型で調達をすることによって安くできることもあるということもあるわけでありますから、改めて頭をフラットにしながら、そういうふうなことも選択肢の１つとして議論していただきたいなというふうに思うわけであります。

ところで、現在、万博給食というのがちょこちょことされているようでありますが、この目的、献立作成、食材の選定についてお示しをいただきたいと思います。あわせまして、万博給食を実施することによってふだん使わない特殊な、タコとか食材を使っているというふうに聞いてますが、ゆでタコですね。給食費を圧迫しかねないんじゃないか、つまりその１食だけ高くなって、ほかのときに、ただでさえ安い給食費なのに、牛肉がさらに使えなくなると何かが使えなくなるみたいなことが起きてるんじゃないかという懸念を持つわけでありますが、いかがでしょうか。

◎樋口　学校給食課長　　大阪・関西万博が令和７年４月１３日から開催されるに当たりまして、万博をテーマとして学校給食を提供することで、子どもたちが学校給食を通して、自国や他国の食文化について知り、多様な価値観を養うことができると、このように考えてございます。令和６年４月から毎月の献立表におきまして、くるで、万博！と題しましたコラムを掲載し、日本及び各国の食文化について紹介しております。

子どもたちには、まずは自国の食文化を知ることから始め、その後、世界の料理を通して各国の食文化について知り、食文化の違いなどについて学べるよう取り組みたいと考えてございます。

万博献立として実施する世界の料理につきましては、その大部分がふだんの給食で使用

する食材を組み合わせております。ふだん使用しない食材もございますけれども、そのことで全体の給食費を圧迫するようなことはございません。以上でございます。

◆西哲史　委員　　何か我が会派の小堀議員が、モーリシャスの万博のメニューを出すために冷凍ゆでタコを入れたために、その１食の食費が上がってるんじゃないかというふうに懸念を示してますが、それについてはいかがですか。

◎樋口　学校給食課長　　委員お示しのように、食材によっては高価な食材というものを入れているものがございますけれども、１食当たりということでありまして、実際の給食費というのは大体１か月の献立の中で調整して、毎日同じ金額で作っているというわけではございませんので、その１か月の給食費の中での調整できる範囲での食材の選定ということを心がけております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　いやだから、１食高いやつを使ったら、ほかのときに牛肉を使える機会を減らしたり、ほかの日の食費を圧迫してませんかと聞いてるんですけど。

◎樋口　学校給食課長　　先ほどの答弁どおりとなりますけども、結果としてその１食当たりが、委員お示しのように高くなって、他のところにいわゆるしわ寄せがいってるという、そういった考え方もできるかと思います。以上でございます。

◆西哲史　委員　　であれば答弁間違えてますよね。

◎樋口　学校給食課長　　繰り返しの答弁になりますけども、１か月の給食費の中で調整しているということで、先ほど申し上げましたように、他の日の給食が結果的に平均よりも下回った給食費での作成となっているというところにつきましては、委員仰せのとおりだと考えております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　課長、さっきの答弁は間違えてたということでいいですか。

◎峯　学校管理部長　　委員の御質問の件について、まず、冷凍タコの使用についてなんですけれども、これは前回使用したのが、令和２年に一旦使用させていただいたということを確認しております。この冷凍タコも含めて、給食費の中で提供できる範囲で献立作成や物資選定を行っておりまして、このタコに関して言えば、金額的には１人２０グラム、１キログラム３，３００円で、魚を１回提供するのと同じぐらいの金額であるというふうに考えておりまして、先ほど課長が答弁したように、全体の給食費を圧迫するようなことはないと、そのように認識しております。以上です。

◆西哲史　委員　　１日平均の食材費よりそのときだけ瞬間的に上がってますよね。

◎峯　学校管理部長　　繰り返しの答弁になるんですけれども、このタコに関して言えば、魚を１回提供するのと同じくらいの金額というふうに確認しておりますので、瞬間的にどれくらい上がるかはちょっと分からないんですけども、同じくらいの金額というふうに認識しております。以上です。

◆西哲史　委員　　ちょっとこれ本題をする時間がなくなってくるので避けますけど、あまり大人の事情で、このような食材をわざわざ使う必要があったのかどうかということは疑問を呈しておきたいなというふうに思うわけであります。

戻りまして、堺市の給食は、安全・安心はもちろんのこともっとおいしい給食であってほしいし、おいしい給食を提供しているということが、足立区のように堺をアピールする武器になるというふうに考えるわけであります。

実際、足立区ではシティプロモーションになってると。子育てに向いているまちであるということの１つの要素として給食がおいしいまちであるということは実際アピール材料になっていたり、もっとすごいのは、セブンイレブンで今、足立区の給食が都内で売られてたりということもあります。基本的に材料費はほぼ堺市と遜色ないというか、ほとんど特別に変わるわけではありません。

来年度から全員が喫食する中学校給食が始まりますけれども、今後の取組についてお示しいただきたいと思います。

◎樋口　学校給食課長　　現在、本市の取組としましては、給食で提供する和食のだしにつきましては、化学調味料を一切使わず、削り節や昆布を使ってしっかりと取ってございます。だしのうまみは、他の食材のうまみを引き立たせ、結果的に調味料を過剰に使用することもなく、減塩にもつながるものでございます。だしを生かした和食献立を基本としまして、地場産の米や野菜を使用したおいしい給食の提供を通じまして、子どもたちの望ましい食習慣の形成や、好ましい人間関係の確立、感謝の心を育てたいと考えております。

懇話会でいただいた意見でもございますけども、本市の給食の取組につきまして、子どもたちをはじめ保護者や市民の方々にしっかりと伝え、理解していただくことが重要であると考えてございます。

今後、ホームページや広報紙をはじめとしまして、様々な媒体を活用し、安全・安心で笑顔あふれる堺の給食について、積極的に発信し、子育て世代の定住流入促進も図ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

◆西哲史　委員　　ぜひ、１つはスローガン、大事なんだと思います。おいしい給食をみんなでめざそうということは大事なんだと思います。そしてコミュニケーション。栄養士さんたちや献立考えてくださってる皆さん、関わってる皆さん、コミュニケーションしながら、みんなでおいしい給食、そして残菜率の少ない給食を作っていきましょうねということで、頑張っていただきたいなというふうに思うわけであります。引き続きこれを取り上げますので、よろしくお願いします。

次の項目に移ります。主権者教育についてお聞きしたいんですが、主権者教育の概要について改めてお示しください。

◎岩井　教育課程課長　　主権者教育につきましては、国家及び社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力を育成するものでございまして、教育基本法第２条の教育の目標に規定されている、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことにつながるものであると考えてございます。

これらを踏まえまして、児童・生徒が社会の諸課題に関心を持ち、自分と社会との関わりについて考えることを通じて、主権者としての自覚や主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成することを狙いとしております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　主権者教育、非常に重要になってきてると思います。教育基本法の中でもしっかり定義をされているということでありますが、本市における主権者教育をどのように取り組んでるかお示しください。

◎岩井　教育課程課長　　取組でございます。本市の小学校、中学校、高等学校におきましては、学習指導要領に基づきまして、社会科等を中心に憲法の基本的な考え方や、民主政治や議会の仕組み、政治参加の重要性や選挙の意義などについて指導しております。

小学校の社会科では、まず第３学年で、主権者教育の導入といたしまして、区役所や消防署などへの見学等を通しまして、身近な公共の施設の諸活動を捉えたり考えたりすること。第４学年で、人々の健康や生活環境を支える事業の様子や自然災害から人々を守る活動などについて、捉えたり考えたりすることなどの学習を進めます。第５学年になりますと、我が国の食料生産や工業生産などが国民生活に果たす役割などについて考えまして、第６学年では、日本国憲法や政治の仕組み、国や地方公共団体の政治の取組について考えるなど、発達段階に応じた学習を進める中で主権者への素地を育んでおります。

中学校の社会の公民的分野につきましては、民主政治の仕組みや議会制民主主義などの理解。また、民主政治の推進と選挙などの国民の政治参加との関連について学習しまして、民主政治の発展に寄与しようとする自覚などを育んでおります。

高等学校につきましては、総務省と文部科学省が発行しております高校生向けの教材、私たちが拓く日本の未来なども活用しながら、選挙の意義などを学んでおります。以上で

ございます。

◆西哲史　委員　　いろいろと意義を、積極的に学ぶ、学んでいただこうということで取組をしているということだと思いますが、公職選挙法が変わりまして、投票所に入ることができる子どもの範囲が拡大をしたわけであります。まさにこの主権者教育の根幹の１つは、やはり選挙なり、行政、政治がどのように影響し合っているか。そして、この投票ということも、どのようにつながっているかということも理解をしていただくということも大事なことだと思います。

　そういった意味で、まさにこの公職選挙法改正というのは非常に大きな機会でありまして、政治や議会というのを、子どもたち、生徒たちにとって身近になっていただくということが大事な中で非常に大きな機会になるんじゃないかなというふうに思うわけでありますが、この身近に感じるような取組というのはあるんでしょうか。

◎岩井　教育課程課長　　学校の取組といたしましては、明るい選挙啓発ポスターコンクール、書道コンクールへの応募。また、校外学習におきまして、議場の見学でありますとか、中・高生で参加を希望した生徒の議会報告会への参加などがございます。以上でございます。

◆西哲史　委員　　投票所に入ることができる子どもが増えた、範囲が広がったという中で、これまで従来の取組だけじゃなくて、ぜひその機会を生かして、せっかく学校施設で投票するということも多いわけでありますから、その機会を生かしてどういうチャンスをつくっていけるかというのは、選挙管理委員会の皆さんでもしっかり議論していただきたいなというふうに思うわけでありますが、民主主義を支える選挙のプロセス、どのように学んでいるかお示しください。

◎岩井　教育課程課長　　小学校におきましては、６年生の社会科におきまして、国民主権についての学習の中で、写真やグラフなどを参考に、選挙制度が政治を行う代表者を選ぶ仕組みであり、選ばれた代表者の考えで市民の生活が大きく変わることもある大切な仕組みであることや、選挙権が１８歳以上の全ての国民にあり、その国民の意見が政治を動かすことがあるといったことなどを学びます。

　中学校になりますと、社会科の公民的分野におきまして、選挙の意義と仕組みについて、選挙通知書や投票会場での動き、期日前投票や小選挙区制と比例代表など、より詳細な内容について学び、選挙が主権を持つ国民の意思を政治に反映させるための主要な方法であり、議会制民主主義を支えるものであることの理解を深めます。

　高等学校になりますと、公民科の公共におきまして、選挙権年齢が満１８歳以上に引き下げられた趣旨を踏まえまして、選挙の流れと様々な投票の方法を学びまして、民主政治

の下では、主権者である国民が、選挙や憲法改正手続における国民投票、地方自治における直接請求権などを通じて政治に参加するなど、政治の在り方について最終的に責任を持つということになることなどについて学習いたします。以上でございます。

◆西哲史　委員　　積極的に理解を深める取組はぜひやっていただきたいなというふうに思うわけでありますが、やはり、プロセスに対する理解というのは、フローを一通り歩くということは非常に大きな意義があるということだと思いますね。答弁の練習もされている方もいらっしゃるようですが、答弁の練習も、議員がいなくてもその場で模擬的にやるということの中でも１つの訓練になるということだと思いますが、全ていろんなフローを一緒に歩むということは、いろんなことを自分で考える、自分で経験して、自分でその中で考えていくのが大事なことだと思いますが、そういった意味で、ぜひ本物の投票箱を活用したりして、学校によってはないところもあるかもしれませんが、小学校でも児童会長選挙とかやってるわけでありますから、選挙がないときは、ある意味倉庫に眠ってるわけでありますから、そういう投票箱を活用した取組をして、選挙への関心を高めるとか、そういったことによって選挙の参加につながるような取組、別に投票箱にとどまらないんですけど、公営掲示板を小学校の中に仮に作るとしたらお金がかかってしまいますけど、投票箱は貸し出すだけですから、お金がかかりませんから、そういうことから始めて、そういう取組を進めていけないかなと思いますが、いかがですか。

◎岩井　教育課程課長　　委員から一例お示しいただきまして、その一例でございますが、本市立小学校では、一例の学校でございます、６年社会科におきまして、国民主権について学習する際、どのような学級にしたいのかということを子どもたちが班で考えまして、どの考えがよいか投票する活動を行いました。その際、投票箱を選挙管理委員会からお貸しいただきまして、実際に選挙で使用されるものという形で活動を行いまして、児童にとっても身近に選挙を感じられる取組であったということを聞いております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　いろいろと身近に感じる取組はたくさんあると思います。ぜひやっていただきたいなというふうに思うわけでありますが、本市における主権者教育の充実に向けて、今後どのように取り組まれようとしているのかお示しください。

◎岩井　教育課程課長　　選挙年齢の引下げに伴いまして、次代を担う子どもたちは主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を主体的に担うことができる力の育成が重要でございます。教育委員会といたしましては、社会科や道徳など各教科との関連を図りつつ、発達段階を十分考慮し、子どもたちが生涯にわたって積極的に社会参画できるよう、関係部局と連携し、主権者教育の充実に

取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　ぜひ各部局、まさに選挙管理委員会を中心とした部局と連携をしながら取り組んでいただきたいなと。それが我々が生きる民主主義社会の非常に充実といいますか、そこの理解にもつながってくるというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思いますが、もう一つ一例を挙げさせていただきたいと思うんですが、私ごとですけど、上野芝中学校の元生徒会長でありまして、そのとき私も中学生ながらに選挙で選んでいただいた記憶がありますが、各中学校の代表なんですよね、生徒会長というのは中学校のある意味選挙の中で選ばれている。そういった中で、この代表者たる生徒会長が堺の現場で、富岡教育監にこうしてほしいんだと質問する。櫻田教育次長に給食のことをこうしてほしいんだと質問する。そのことがまさに中学校の生徒たちにとって、自分たちの代表が市政の現場に届けていくというのも１つの正当性がある取組だと思うんですね。一中学生じゃなくて生徒会長というのは、ある意味学校の代表者なわけでありますから、そういったことも１つの主権者教育の仕組みとしても重要になってくるんじゃないかなというふうに思うわけでありますが、こういった生徒会長が様々議論するような場を設けてはどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

◎江川　生徒指導課長　　本市では、中学校の生徒会の活動としまして、全中学校の生徒会役員の代表者が一堂に会し、毎年８月に生徒会代表者の集い、そして、１月に生徒会リーダー講習会を開催しております。

　それぞれの活動としましては、複数のテーマを決め、分科会に分かれてディベートや共同作業等を行っております。相互理解と交流を深めながら、個々の生徒がリーダーとしての自覚と認識を高めることで、各校における生徒会活動の充実、活性化につなげています。

　今年の８月に開催した生徒会代表者の集いでは、各校の代表の生徒が７つの分科会に分かれまして、人権教育や命の安全教育などについて意見交流を行いました。翌日、フェニーチェ堺で全体会を行い、各分科会で議論されたテーマを発表し合い、全員で学びを深めました。以上でございます。

◆西哲史　委員　　ぜひフェニーチェじゃなくて、できれば議場で、私だけで議員の皆さんの了解を得ずにそういうことは申し上げれませんけども、議場でやるなり、もしくは議場、もしくはスペースでやるなり、議場を模したやり方でやるなり、そういうこともぜひ検討していただけたらなというふうに思います。ぜひ主権者教育を充実していただきたいと思います。よろしくお願いします。

　続きまして、くすり教育についてということで掲げさせていただきましたが、ちょっと言い間違えてました、おくすり教育についてのつもりでありました。

学校で薬物乱用防止ということで教育をしていただいているというふうに思います。私も青少年指導員として、昨今の薬物乱用の状況というのは非常に気になってまして、最初は何か違う世界の人が犯罪をしてるんじゃないかというふうに、私は二十歳の頃は思ってたことがあるんですが、そうじゃなくて、やっぱりオーバードーズとか、薬物の使い方が分からないというところから少し何か越えていってしまうと、こういう薬物事案というか犯罪事案まで行ってしまうことがあるということを青少年指導員の研修ではよくお聞きしたりするわけでありますが、この現状、薬物乱用防止教育というのは、非常に何かそういった意味では誰にとっても重要な、きっかけをなくしていくということが大事なんだというふうに思いますので、現状どうなっているか。そして、講師というのはどのような方なのかお示しください。

◎高橋　学校保健体育課長　　学習指導要領に基づき、小学校は保健、中学校では保健体育の時間に、薬物乱用防止等、また、薬に関する知識を習得するための学習を行っております。

加えまして、教育委員会から学校に対し、年１回以上、薬物乱用防止教育を実施するよう通知しており、講師として、地域の警察官や学校薬剤師等の職種の方を迎え、実施している学校もあると聞いております。

実施における講師選定や指導内容は、児童・生徒の課題や発達段階を考慮して、各校で決定しておりますが、各学校が依頼した講師の職種については、教育委員会では把握してございません。

教育委員会では、毎年度末、各学校に薬物乱用防止教育の実施状況について照会を行っておりますが、今後どのような職種の講師に依頼しているかも併せて確認したいと考えております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　まさにどのような内容が行われているかということを、最初、この質問のときにお聞きをしましたけれども、まだまだ把握が足りてない面もあると思いますので、ぜひ把握していただきたいところでありますが、私の子どもの頃も思って、さらに各学校の皆さんとよく議論している中で、学校薬剤師という存在が出てくるんですね。先ほど申し上げた青少年指導員としても、警察の皆さんからいろいろと犯罪状況とか薬物事案、そのきっかけはこうですよみたいな話を聞きますけど、警察の世界で言われると、正直、自分の子どもの頃、サンプル１の話で恐縮ですが、犯罪を犯すつもりはないねんというところから始まるわけ、聞きづらくというか、あんまり興味を湧きづらくとかなる場合もありますが、身近なところで学校薬剤師の先生がいてて、非常にもっとブレークダウンしたレベルで、子どもたちの薬というのは何なのか、彼らにとって何なのかと。犯罪とかそういうレベルじゃなくて、オーバードーズでもなくて、ちょっと使い過ぎというのは非常によくないよみたいなところを警察官から言われてもちょっと距離が遠いんですけど、

近所の薬剤師の先生やら学校薬剤師の方から、そういうことが大事ですよということを言われると、非常に響く面があると私は感じるわけでありますが、この学校薬剤師というのは、学校における位置づけ、どのようになってるかお示しください。

◎高橋　学校保健体育課長　　学校薬剤師についてですが、学校保健安全法施行規則第２４条において、学校薬剤師は、学校保健計画及び学校安全計画立案への参与、学校で使用する医薬品等の管理に関しての指導・助言、環境衛生検査、保健指導や健康相談への従事が定められており、本市においても、学校衛生環境や給食などに関する多くの項目について、検査・改善のためのアドバイスや指導を行い、児童・生徒の健康増進に寄与しております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　そういう意味で今から把握をしていただくということでありますけれども、こういった学校薬剤師の先生に活躍をしていただいて、犯罪レベルの話じゃなくて、子どもたちにとって薬というのはどういうものであって、それをどう使うことが大事で、それはあなたたちの体を守るためでもあるし、さらには将来の犯罪にもつながっていかないことにもなるよと。その第一歩が何なのかということをしっかり学校薬剤師の先生にお話をしていただいて、子どもたちに啓蒙していただくことというのは非常に大事なんじゃないかなというふうに思うわけでありますが、この学校薬剤師の先生方の活用について、どのように今考えておられるかお示しください。

◎高橋　学校保健体育課長　　各校に配置されている学校薬剤師が所属する堺市学校薬剤師会では、学校薬剤師が講師となり、児童・生徒への薬物乱用防止啓発を積極的に行うよう取り組んでいると聞き及んでおります。

今後も、各学校が学校薬剤師を積極的に活用し、学校における薬に対する知識の習得を含めた薬物乱用防止啓発の充実を図るため、各学校で実施される薬物乱用防止教育での学校薬剤師の活動状況を把握し、堺市学校薬剤師会と本市教育委員会の連携を深めたいと考えております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　ぜひよろしくお願いします。まず活動状況を把握をすること。そして、学校薬剤師の先生方せっかく登録でなっていただいてるわけでありますから、子どもたちのファーストステップのところで、ぜひ気軽に話を聞けるような、そういう空気感も含めて、ぜひよろしくお願いしたいなというふうに思います。

次の項目に移ります。中学生の自転車使用における交通安全教育についてお聞きしたいと思いますが、前回の委員会でも中野議員からも自転車利用についてのいろいろ議論がありましたが、そもそも中学生の自転車の安全利用は非常に危なっかしいなというのは市内のいろんなところで思います。私も青少年指導員なので、時々恐れずに子どもたちにその

乗り方あかんでという話もするわけでありますが、教育委員会から学校に対してどのような取組を行っているのかなと思います。それをぜひお答えいただきたいというふうに思います。

高校生の皆さんも、こないだも建設局の交通の現場指導に同席させていただきましたけれども、そもそも自転車に乗ってる高校１年生たちはルールを分かってないんですね。１回目は警察の皆さんに止められても何で止められてるか分からないんです。何ですかと聞くんですけど、２回目も同じ場所でやってると、慌てて右側を走ってたり、車道を乱横断してたり、警察官が端っこにいるのを見つけて慌てて戻ってくるんです。２回目はルールが分かってやっちゃってるという面も、率直に申し上げてあると。それでも知らないよりは知っててほしいなというふうにまず思うわけでありますが、この中学生に対する交通安全教育、どのような取組を行っているかお示しください。

◎高橋　学校保健体育課長　　全中学校において、交通ルールの遵守と新しい交通マナーの実践を習慣づけ、自転車利用時のヘルメット着用の啓発、交通事故の防止、交通安全の意識の高揚を図るため、市教委では、文部科学省や大阪府警察本部が発出している交通安全に係る通知を学校園に通知し、活用を求めるなど、交通安全教育を推進しております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　とは言いながら、先ほど申し上げたようにちょっと交通ルール知らないんじゃないかということも思うときがあるわけでありますが、中学生が交通ルールを学ぶ場としてはどのような学習の場があるんでしょうか。

◎高橋　学校保健体育課長　　保健体育科の学習指導要領では、交通事故などによる障害防止について取り扱っており、それに基づき、授業で安全な自転車利用のための学習を行っております。また、中学生が交通ルールを学ぶ場としては、市内管轄警察署が中学校で行う交通安全教室があり、過去３年間で市内で１校のみ実施しております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　ただ、学校が自転車通学でなかったとしても、プライベートというか放課後時間外も含めて土・日・祝日もですが、危険な自転車走行をしている中学生は多いように思うんですね。駅前でもちょっと冷やっとするようなこともたくさんあります。皆さんも、もしかしたら堺東の駅前でもそんなことあるかもしれません。今後、教育委員会としてどのように対応されようとしているのかお示しください。

◎高橋　学校保健体育課長　　生徒が自転車で安全に道路を通行するために必要な基礎的な交通法規、交通ルールやマナーを十分に習得できるようにするため、中学校の教職員だ

けでの指導ではなく、警察署の交通安全教室等を積極的に周知します。
　また、各学校に交通安全に係る通知を発出する際には、危険な自転車走行の禁止や、交通ルールなどの遵守について記載し、注意喚起を行います。
　あわせて、部活動での自転車移動の際には、集団での移動になることから、生徒自らの安全のため、また、地域住民の迷惑にならない自転車走行をするために、生徒及び引率する教職員の交通安全の意識を高める啓発を続けてまいります。以上でございます。

◆西哲史　委員　　ぜひよろしくお願いします。まずルールを知らしめていくことというのは非常に大事だと思います。実際、その子どもたちが、将来、交通事故に遭わないためにも非常に重要なことだと思います。あんまり詳しく申し上げるのはわざと避けますが、私の近隣でも、２０台以上歩道を大暴走してる自転車の集団があるなと思ったら、その先頭には部活の講師がいたということ、部活の講師か正規職員か分かりませんけど、部活の顧問教諭がいたということで、思わずちょっと顧問の先生、さすがにそれはあかんでと言ったこともありますが、先生自ら歩道を大暴走してたのでちょっと困ったなというふうに申し上げざるを得ませんので、そういう交通ルールをしっかり知らしめていくこと、よろしくお願いします。
　次の項目に移ります。教員不足について。教員不足の議論をこの委員会でも何度もされてますが、実際、学校にどのような影響を及ぼしているのかお示しいただきたいと思います。

◎高山　教職員人事課長　　現在、全国的に教員不足が課題となっておりますが、本市におきましても、年度途中の教員の急な病休であったり、退職に伴う代替講師を配置できない例が多くございます。そのことによりまして、例えば、欠員となった学級担任人材を生み出すために、専科指導や生徒指導主事等の教員、場合によりましては、管理職が担任となることで、本来担うことになっておりました業務が円滑に進まないといった例がございます。
　また、配置された代替講師が担う予定であった授業、あるいは校務分掌を、ほかの教員が自分の業務に加えて担うことになるため、授業の持ち時数や担う役割が増えるなど、それぞれの教員の負担が増えるという例もございます。以上でございます。

◆西哲史　委員　　いろいろ課題が多いんですね。今お話にならなかったことでも、例えば、テストが実施できなかった学校まであります。
　現場現場で昼休みに先生がいない。つまり、校長先生か教頭先生がそのクラスを持ってくれてるので、お昼の時間に先生がいないというような小学校もあったように聞いています。
　そういった課題がいろいろと、今答弁していただいた内容も含めていろんな課題が学校

現場で起きているということでありますが、今年に初めて聞いた話じゃないんですね。去年もたくさん聞いたような気がします。今年になってまたたくさん聞くような気がします。昨年度と今年度、講師未配置、どのような状況なっているかお示しください。

◎高山　教職員人事課長　　昨年度、令和５年９月１日時点の講師未配置数でございますが、定数内講師の未配置２２件に加えまして、病休や産育休の代替講師の未配置が３４件となっておりまして、合計５６件でございました。今年度同時期、令和６年９月２日時点の講師未配置の状況でございますが、定数内講師の未配置１３件に加えまして、病休や産育休の代替講師の未配置が２１件、合計３４件であり、数の上では若干減少しております。とはいえ、現在、講師未配置となっている学校には、先に述べたような負担をかけているということを認識しておりまして、速やかな講師配置に向けまして、引き続き人材確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆西哲史　委員　　若干減少してる、そのことを評価したい気持ちもあります。ただ、生徒たちにとっては、先生方に申し上げるまでもないことだと思いますが、その生徒たちにとっては、その瞬間は返ってこない瞬間であります。我々大人になって、毎年のようにいろんなことがあるのとは違って、中１の瞬間、中２の瞬間、全然違うタイミングを過ごしているわけですから、そんなに多いんだなというふうに思うわけであります。

市民の間では、どうせいなくなるの分かってるんだから、もっと早めに準備、段取りできひんのと、当たり前やろと、少し余裕を持って準備をしておいて、足りなくなったら応援に行ってもらう。その先生が最初から何もしてないかというと、市内には大変な、先生もっといてほしい学校、定数以上にいてほしい学校もあるんだから、その間にはそういうところをケアしておいてもらって、本当に足りなくなったとき、定数を切ってしまったらそこに応援に加えにいくというやり方あるんじゃないのと。何でいつもこんなこと繰り返してるのという声が市民の中でありますけども、講師未配置が解消されない理由、何なんでしょうか。

◎高山　教職員人事課長　　本市教員の年齢構成を見ましたら、子育て期に当たる教員の割合が高く、また、教員の急な病休や退職等もございますので、年度途中からの代替講師の需要が高い状態にあるということになります。

それで、先ほど委員もおっしゃっていただきましたが、年度途中において講師人材を確保するということが非常に困難でございますので、まずは産育休を取得する教員の代替講師を事前に確保するため、３月時点で妊娠が判明している教員に対して加配措置を行う妊娠サポートのほうを実施いたしました。

加えまして、年度途中の急な退職や病休等に対応するため、我々、先任用と呼んでいる予算の範囲内であらかじめ講師を任用して確保する取組のほうも進めております。

こういった取組を進めているものの、９月段階で講師未配置が起こる要因といたしましては、年度途中で講師として勤務可能な人材が不足していることや、妊娠サポート、あるいは先任用といった、あらかじめ任用して確保するための講師を十分に確保できていないということが上げられます。

本市同様に、近隣自治体でも教員の需要というのが高まっており、現在勤めている講師の方を含めて多くの人材が正規の教員として採用されていくという現状がございます。結果として、新たな講師となる人材が減り、本市において、年度当初の段階であらかじめ確保しておきたい講師数を十分に確保できていない状況にあると考えております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　予算が原因で先生をたくさん確保できてないのかなと、定数ぎりぎりの分の予算しか確保できてないんじゃないかという懸念をよく言われますし、私もそう思っていたわけでありますが、予算のこともないわけじゃなさそうですが、講師の成り手が少なくなっている。奪い合いになっちゃってるということもあるんだと思います。

講師未配置を解消するための方策はどのようにお考えかお示しください。

◎高山　教職員人事課長　　講師未配置を解消するためには、まずは正規教員の割合を高めることが必要だと考えております。今年度、５月１日現在の本市教員定数に占める定数内講師の割合のほうですが、こちら１１．９％となっておりまして、他自治体と比較して高い状態にございます。

今後の教員採用において、計画的に新規採用を増やすことで定数内講師数をまず減らしていき、そのことで、代替講師であったり、先に述べた妊娠サポート、先任用の講師となる人材確保につなげたいと考えております。

また、大学卒業時に教員採用選考試験の倍率が高かったことなどにより教員になることを諦めた方であったり、あるいは子育てや介護等の理由により退職せざるを得なかった方など、教員免許保持者で、現在、教職に就いていない方が一定数おられると考えております。こういった方々に本市教員募集の情報を周知し、人材確保の取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◆西哲史　委員　　つまり分母を増やさないといけないということだと思います。計画的な講師の割合を減らしていって、定数内講師を、もっと正規教員の割合を高めることによって減らしていくという取組が必要なんだということだと思いますが、もう一つは分母を広げなきゃいけないということだと思います。そういった意味で、実は保育士さんとか、看護師さんとか、歯科衛生士さん、我々議員もよくいろいろなとこで話を聞く中でよく出てくるんですが、同様の課題が起きてますけれども、元教員でそのまま退職されて、現在教員として勤務されてない方、別の仕事をされてる方、もしくは教師じゃなくて、おうち

で専業の主婦、これはどっちの分もありますけども、主婦をされてる方。そして、教員経験のない、私の同級生もたくさんいますけども、教員経験がないけれども免許を持ってて別の仕事をしてるとか。つまり一度も教員をしたことがないけど免許を持っているという方もいます。そういった方にアプローチをして、何とか分母を増やしていくというか、新規教員人材をもっと確保していくということが必要なんじゃないかなというふうに思うわけでありますが、その取組についてはどのようにされようとしているかお示しください。

◎高山　教職員人事課長　　今年度実施しております教員採用試験におきまして、これまでの現職教諭を対象とした選考区分を、過去５年以内に１年を超えて正規教員として勤務経験のある元教諭の方にも対象を拡大することで、例えば、介護や育児等を理由として退職せざるを得なかった即戦力となる人材の確保に努めております。また、この選考区分における講師以外の方や、現職教員として勤務している方の受験のしやすさというものを考慮いたしまして、１次面接試験を全国に先駆けてオンラインで実施しております。

一方、教員経験のない教員免許保持者、いわゆるペーパーティーチャーと呼ばれてる方ですけど、そういった方向けの講師登録説明会につきましては、一昨年度より実施しておりまして、令和４年度には３回実施し、１４名が参加、令和５年度には４回実施し、１５名の方に参加していただいております。その中の一部の方につきましては、その後、講師として勤務していただいたり、教員採用選考試験の受験につながっている例もございます。

今年度におきましても、同様の説明会を今後４回開催する予定でございまして、本市ホームページやＳＮＳ等によりまして説明会実施の周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　広報、総務財政委員会とかで広報の議論を何度もさせていただいてますが、広報アプローチというのをどのようにやっていくかという議論、大事になってくるということだと思います。新規教員人材を獲得するため、効果的な広報というのを、これまでの議論にとどまらず、いろんなやり方を研究していかなくちゃいけないなというふうに思うわけでありますが、今、広報の在り方をどのようにされようとしてるかお示しください。

◎高山　教職員人事課長　　新たな教員人材の確保に向けましては、本市ホームページを進んで閲覧される方や、教育委員会のほうに直接電話していただける方など、積極的に本市教員を希望する方だけではなく、教員と多職種の勤務を迷っている方に対しても、本市教員募集のメッセージを届けて、勤務の選択肢の１つとして考えていただく必要があると考えております。そのため、例えば、駅構内等多数の人に見てもらえる場所に教員募集のポスターを掲示したり、あるいはそのポスターの中にＱＲコードで本市ホームページのリ

ンク先を示すといったようなことで周知をすることが考えられます。
　また、就職転職支援サイトに教員募集に関する記事を掲載したり、ＳＮＳに教員募集に関する記事を配信したりすることによりまして、広く本市教員募集の周知を図ることも考えられるかと思っております。以上でございます。

◆西哲史　委員　　いろいろと案が出てきていると思います。ぜひ取り組んでいただきたいなと思うわけでありますが、このＱＲコード、何度か平場でも申し上げたことがありますが、先生たちが多分いろんなところでいろんな同級生とか、昔の同級生と会うこともあると思うんですね。そういうときにちょっと名刺交換代わりにＱＲコードをひょいっと渡せるとか、意外と友達に言われて堺市で働くのも悪くないかなと思ってくれて、それが１０人に１人でも１００人に１人でもいてくれたらいいなというふうに思ったりしますし、ここで時間がありませんからたくさん議論しませんけども、タッチポイントという議論を堺市は全国的にも早く広報部の皆さんは議論してくれてます。そういった意味でタッチポイントというのは何なのか。何なのかというのは言葉の定義じゃありません、先生たちにとってのタッチポイントというのは何なのか。なろうと思ったときは、どのような瞬間に、どのような媒体に触れ合ったから、ちょっと堺市のホームページ見てみようかなと思ったかという瞬間を、ぜひヒアリングしていただいたり、分析していただくことというのは大事なんだろうなと、まずそれをお願いをしておきたいなというふうに思います。
　そして、もう一つはどのような気持ちのときに途中から、４０歳になって学校の先生になろうと思うのかなというのを、もう既になってる先生がいらっしゃるわけでありますから、ぜひそこにもヒアリングしていただきたいな。先生に、ちょっと正規でずっとは嫌だけども、２時間ぐらいだったらいいかなと思っておられる先生もおられるかもしれない。そのときに何の仕事と比較したんですか。働かないことと働くことを選択したのか。こういうお仕事と学校の先生を比較したのか。何が競争相手になってるのか、先生になることに対してほかの仕事と競争しているのか、働くことと競争してるのか。そこのところを比べていくことによって、そこから先生になろうという方たちを引っ張り込んでいけると思うんですね。そういう意味では、調査をしようと思ったらいろいろお金はかかりますけど、少なくとも堺市の教職員の先生方です。先生方にとってもいいことなんで、先生が本当にいなくなっちゃったら大変なことに、皆さんのお仕事関係もあるんだから、ちゃんと協力してねという前提の中で、どういう機会で先生に何を見てなったのかということをぜひ把して、そして、広報を進めていく必要があるというふうに思うわけでありますが、その認識をお示しください。

◎高山　教職員人事課長　　先ほどおっしゃられた調査というようなところですが、今年度実施いたしました講師登録相談会、そちらのほうに参加いただいた方２４２名のほうにアンケートで確認をいたしました。その中では、本市ホームページを見られた方が最も多

く１４８名、次いで大学の掲示板を見た方が２５名、過去に本市教員として勤務していた方で教育委員会から連絡を受けた方が２１名、広報さかいを見た方が１５名と続いております。また、講師登録をしようと考えたきっかけなんですが、子育てが一段落したから、あるいは前職の任用が終わり、次の仕事を探していた。また、昔から教員をしてみたかったからなど、様々理由ございました。こういった講師登録を希望した方の情報収集先などの分析を行い、講師募集の工夫につなげることは非常に重要なことであるというふうに捉えておりまして、今後、効果的な広報の在り方について検討したいと思っております。以上です。

◆西哲史　委員　　ぜひ効果的な、もう時間が限られてますからここではあまりたくさんしませんけども、ぜひ研究していただきたいなというふうに思います。堺市ホームページから来た人もたくさんいますが、その堺市ホームページというのも、堺市教育委員会採用で検索してホームページに来たのか、たまたま教員採用というものを何かのきっかけで見て、それから堺市のページに流入してきたのかでも全く違います。ウェブマーケティングの基本ですから、どのように流入してくるのかということもぜひ研究していただけたらなというふうに思います。

最後の項目、万博について、いろいろお聞きしたいわけでありますが、陳情の中でも趣旨と同じ陳情が出てますので、陳情審査の中でも聞かせていただきたいなと思いますが、１点だけ、この項目の中でお聞きさせていただきたいことがあります。

読売新聞の６月２９日の記事に、６０万食の備蓄確保へ、１５万人が３日間孤立想定という記事が出ました。私はまさに該当する学年の子どもを持つ親として、これ議員としてじゃなくて恐縮ですが、親としてこの記事を見るだけで震える思いです。

私は神戸の地震から１週間後も、中越地震からの１週間後も、僕被災地入ってますから、１週間というよりも手前の３日間ですけど、この被災地で何が起きてるかといろんなことが想像できます。震える思いです。親として当然そうです。先生方は子どもたちが大事過ぎてさっき働く時間も遅くなってるというコメントもありました。堺の私がお世話になった先生たちの系譜をつないでる先生方は、子どもたちをすごい大事にしてくれてると私は信じてます。だからこそ、こんな３日間孤立する子どもたち、震える思いで、そんなこと絶対、こんなことを起こしたくないと思いませんか。富岡重幸元教頭先生、教育監としてどのように思われるかお示しください。

◎富岡　教育監　　本来、大阪・関西万博参加という場面で、子どもたちがいろんな学びをするために、私たちもぜひということで話をさせていただいて、学校にもそういった、進めているわけですけども、実際このような状況になったことを想定しましたら、非常に楽しみに行った子どもたちのことであるとか、それをしっかりと引率しようと思っていた教職員に対しては、非常にこのような状況に陥った場合には心痛い状況にあるなというふ

うに考えております。以上でございます。

〇広田新一　副委員長　　西哲史委員、発言時間が超過しておりますので、簡潔にお願いいたします。

◆西哲史　委員　　ありがとうございます、委員長。これで終わりにしますけども、海じゃなかったら、親としては、先生たちもそうだと思いますが、大阪市内、例えば緑地でやってれば、緑地で地震で孤立をしていたら、何があっても、泥だらけになったって、血が出たって、子どもを迎えに行きますよ。でもトンネル１本、橋１本で流動化しちゃって孤立してたら、親としては迎えに行けない。考えるだけで震えるんです。そのことをぜひもう一回考えてほしい。そういうことをイメージしてほしい。されてないとは思ってないです。でもイメージしてほしい。そのことをお願いを申し上げて、残りは陳情審査の中で、同趣旨で陳情審査出てますから、私は質問したいと思っています。私の質問は終わります。